

令和8年3月13日
島根県健康福祉部子ども・子育て支援課
安達、梶谷
電話：0852-22-5057
FAX：0852-22-6124
Mail：hoiku@pref.shimane.lg.jp

第2回島根県保育所等における不適切保育等防止対策協議会の開催について

県においては、保育所等における不適切な保育や虐待等の根絶に向けた取組等を推進するため、関係者と現状把握及び対策の検討等を行うことを目的とした島根県保育所等における不適切保育等防止対策協議会を下記のとおり開催します。

記

- 1 日時
令和8年3月16日（月）13：30～15：00
- 2 会場
島根県庁本庁舎 604 会議室（島根県松江市殿町1）
- 3 内容（予定）
 - (1) 行政説明
 - ① 保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について
 - ② 保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン改訂について
 - ③ 保育所や幼稚園等における虐待対応マニュアル（島根県）（素案）について
 - ④ こども性暴力防止法施行に基づく事務手続に必要なGビズIDの事前取得について
 - (2) 協議事項
市町村及び各団体の虐待防止の今年度の取組及び来年度の計画等について
 - (3) その他
- 4 協議会構成機関・団体等
学識経験者、保育関係者、行政機関（別添のとおり）
- 5 公開方法等
 - (1) 公開・非公開の別：公開
 - (2) 傍聴定員（先着）：3名※定員に達し次第、終了しますので、ご了承ください。
 - (3) 傍聴申込締切：令和8年3月16日（月）10：00
 - (4) 申込方法：傍聴者の所属、氏名、連絡先を上記担当までご連絡ください。
 - (5) 会議当日：開催予定時刻までに、会場に入場ください。